

令和7年度第1回尾張旭市固定資産評価審査委員会議事録

1 開催日時

令和7年7月7日（月）

開会 午前10時

閉会 午前10時22分

2 開催場所

尾張旭市役所 講堂2

3 出席委員

委員長 田 島 敬 二

委 員 日 比 野 享

委 員 梅 本 宣 孝 3名

4 欠席委員

なし

5 傍聴者数

なし

6 出席した職員

総務部長

松 原 芳 宣

税務課長

木 戸 雅 浩

税務課土地係長

荒 木 隆 文

税務課家屋償却係長

東 藤 和 奈

書記（総務課長）

加 藤 剛

書記（総務課法務文書係長）

永 谷 尚 子

書記（総務課主査）

吉 田 奈 央

7 議題等

(1) 委員長の選任について

(2) 委員長職務代理者の指定について

(3) 令和7年度審査申出状況について

(4) その他

8 会議の要旨

書記（加藤）	ただ今から令和7年度第1回尾張旭市固定資産評価審査委員会を開会させていただきます。 委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただきまして誠にありがとうございます。 私は総務課長の加藤と申します。昨年に引き続き事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 開会にあたり、固定資産評価員でもあります松原総務部長より御挨拶を申し上げます。
総務部長（松原）	<挨拶>
書記（加藤）	部長は他の公務がありますので、恐れ入りますがここで退席いたします。よろしくお願いいたします。 議題に入ります前に、委員の交代がございましたので、御報告をさせていただきます。 野村孝二（のむらこうじ）委員が、本年3月31日をもって任期満了となり、3月議会で同意を得て、梅本宣孝（うめもとよしとか）委員が選任されました。梅本委員から一言、挨拶をお願いします。
梅本委員	<挨拶>
書記（加藤）	梅本委員の任期につきましては、令和7年4月1日から、令和10年3月31日までの3年間でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 また、令和7年度の人事異動に伴いまして、新たに永谷係長が担当となりましたので、よろしくお願いいたします。 本委員会は、傍聴規程に基づき、会議を公開することとなります。 現在、傍聴人はおりませんので、このまま続けさせていただきます。 それでは、議題に入らせていただきます。 委員長の野村委員が退任されましたので、現在委員長が不在です。ここからの進行は、委員長職務代理者の日比野委員にお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
日比野委員	おはようございます。 ただいま御指名いただきました委員長職務代理者の日比野です。議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、議題の「(1)委員長の選任について」、事務局から説明をお願いします。
書記（永谷）	昨年度委員長に任命されました野村委員の退任に伴い、現在は日比野委員に委員長職務代理者として、委員長の職

	務を代行していただいておりますので、はじめに委員長を決めていただきたいと思います。 尾張旭市固定資産評価審査委員会規程第2条の規定により、委員長は委員の互選で定めることとなっており、審査に当たっては、審査長を務めていただくこととなります。また、任期は本日から1年間となります。 委員長を決めたいと思いますが、どなたかいかがでしょうか。
田島委員	これまでの慣例で、任命順に、前年度の職務代理者を務めていただいた方に、委員長に就任いただいておりますので、このまま日比野委員にお願いしてはどうでしょうか。
書記（永谷）	梅本委員は、いかがでしょうか。
梅本委員	良いと思います。
書記（永谷）	ただ今「日比野委員に」とのお声がありましたが、よろしいでしょうか。
日比野委員	はい、結構です。
書記（永谷）	それでは、日比野享（ひびのとおる）委員に委員長を務めていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。
日比野委員長	ただいま委員長に御指名いただきましたので、このまま議事進行を続けさせていただきます。よろしくお願いいたします。 次に、議題の「(2)委員長職務代理者の指定について」ですが、職務代理者は、委員長があらかじめ指定することになっていますので、委員長の私から指名させていただきます。 職務代理者は、梅本委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。
梅本委員	はい、わかりました。
日比野委員長	それでは、次に議題の「(3)令和7年度審査申出状況について」、事務局から説明をお願いします。
書記（永谷）	それでは、「(3)令和7年度審査申出状況について」説明いたします。 資料1をご覧ください。 審査申出できる期間は、地方税法第432条第1項の規定により、課税台帳に価格等の登録をした旨の公示の日、こちらは令和7年3月31日から、納税通知書の交付を受けた日後3か月経過する日まででございます。 納税通知書の発送日は令和7年4月1日であり、通常であれば遅くとも4月7日までには郵便が到達しているものと考えられますので、4月7日の翌日から起算して3か月

	が経過する本日 7 月 7 日までが審査申出期間となりますが、この期間中に審査申出はございません。 今後、固定資産の価格等の修正や公示送達等の例外の可能性はありますが、今年度における審査申出の可能性は極めて低いと考えています。 以上でございます。
日比野委員長	事務局の説明が終わりました。 委員の皆さん、何か質問等がございますか。
質問なし	
日比野委員長	それでは、全ての議題が終了しましたので、次第の 2 「その他」に移ります。 まず、税務課から「令和 7 年度土地・家屋・償却資産評価状況について」、説明をお願いします。
税務課長	税務課長の木戸でございます。 初めに税務課職員の紹介をさせていただきます。隣におりますのが土地係長の荒木でございます。また、後ろの席におりますのが、家屋償却係長の東藤でございます。よろしくお願いいたします。 ここ数年、審査申出の案件がない状況が続いており、今年度におきましても、審査申出はございませんでした。 そこで資料 2、令和 7 年度土地・家屋・償却資産評価状況といたしまして、土地の地目別、また家屋の区分別の推移を、そして今年度から償却資産について令和 6 年度と比較する形で準備しております。 それでは、お手元の資料に基づきまして、土地係長の荒木から説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
税 務 課 土 地 係 長 (荒木)	税務課土地係長の荒木でございます。 それでは、皆様のお手元でございます「資料 2 令和 7 年度土地・家屋・償却資産評価状況について」御説明いたします。 先ほど課長から説明のありましたとおり、毎年愛知県に報告しております概要調書をもとに、土地・家屋・償却資産の各項目に関する推移の資料について説明をさせていただきます。 まず、4 月 1 日現在調定額の推移ですが、土地の固定資産税は令和 6 年度が約 22 億 1,400 万円に対しまして、令和 7 年度が約 22 億 1,700 万円となっており、約 300 万円の増額、前年度とほぼ同額となっております。 次に家屋の固定資産税ですが、令和 6 年度が約 22 億 5,500 万円に対しまして、令和 7 年度が約 23 億 1,900 万円となっており、約 6,400 万円の増額、率にして 2.8 パーセントの増額となっております。

次に償却資産の固定資産税ですが、令和6年度が約3億6,300万円に対しまして、令和7年度が約3億9,700万円となっており、約3,400万円の増額、率にして9.5パーセントの増額となっております。

2つめ土地の地目別の推移についてですが、こちらでは地目ごとの地積と評価額の推移が記載されております。

地積と評価額の数値につきましては、ごらんのとおりですが、田、畑及び雑種地が減少しております。田や畑の減少については、転用・開発されたもの、あるいは耕作放棄地と判断され、宅地または雑種地と地目認定を受けた影響によるものです。雑種地の減少については、前年に雑種地と地目認定を受けたものが分譲戸建ての宅地となった、あるいは開発により宅地となった影響によるものです。

3つめ家屋区分別推移ですが、こちらは木造、非木造別に床面積と評価額の推移が記載されています。

評価対象となる家屋について、床面積は木造、非木造ともにほぼ横ばいとなりました。木造家屋・全体では、評価額がやや増加しております。

4つめ新增築家屋の家屋区分別推移でございます。令和7年度は木造の新築住宅の棟数・床面積については増加し、評価額も増額しています。

次に非木造家屋ですが、棟数はわずかに減少し、床面積と評価額が大幅に減少しています。これは、昨年度尾張精機の新物流棟（鉄骨造2階建て延床面積約6,000㎡、評価額約7億円）という1棟で床面積・評価額の非常に大きい異例の案件があったためです。

なお、昨年完成した三菱電機の新工場（鉄筋コンクリート造4階建て延床面積約35,000㎡、評価額約44億円）は、評価計算が概要調書のデータ反映時期に間に合わなかったため、資料2に含まれておりません。

資料裏面、5つめ、最後の償却資産の状況です。

「市決定分」は尾張旭市に直接償却資産の申告書が提出されたもの、「法第389条関係」は、「大臣配分」又は「知事配分」と呼ばれるものでございまして、2以上の都道府県に係る償却資産を有する場合は総務大臣、1つの都道府県のみに係る償却資産については愛知県知事による「配分」に応じた評価額となります。本市の場合、大臣配分は東邦ガス、中部電力、名鉄などです。知事配分はグリーンシティケーブルテレビです。

「個人」については前年より減額となりましたが、「法人」の増加に伴い、全体でも6%以上の増加となっております。資料の表にはないですが、令和4年度から令和5年度の伸び率が約0.5%、令和5年度から令和6年度の伸び率が約0.3%とほぼ横ばい状態でしたので、令和6年度から令和7年度にかけて大幅な増加があった、といって

	よいと思います。 特に三菱電機株式会社は10倍ほどの増加となっております。 増加した資産として主な内容は、舗装・給排水設備・造園・外灯の外構工事と呼ばれるもの、発電機・変圧器・カーゲートといった機械装置、応接室ソファ、テーブルの備品が挙げられます。 私からの説明につきましては以上となります。
日比野委員長	ありがとうございました。 説明が終わりました。何か質問等はございますか。
梅本委員	北原山区画整理事業の進捗状況を知りたいです。仮換地課税はいつ頃でしょうか。
税務課土地係長 (荒木)	仮換地課税の実施時期は、告示やホームページで周知しています。令和8年度から一部分について実施予定です。 現在、職員で現地調査を行っています。土地区画整理組合や都市整備課にも現場の情報の提供をお願いしている状況です。
日比野委員長	他にはよろしいでしょうか。
田島委員	区画整理組合の解散を見据えて、仮換地課税をすると思いますが、区画整理の終了は見えているのでしょうか。
税務課土地係長 (荒木)	区画整理事業終了の目安となる本換地は、令和13年度予定と聞いております。そのため、数年間は仮換地課税が続くことになります。
田島委員	旭前城前地区の区画整理より長いですね。
税務課土地係長 (荒木)	旭前城前地区は、仮換地課税を2年間行いました。旭前城前地区と北原山地区では、事業の進捗状況が異なるため、仮換地課税期間も異なることになります。
日比野委員長	まだ先ですが、三郷駅周辺の開発も固定資産税に影響しますか。
税務課土地係長 (荒木)	建物の状況も一変すると思われるので、税額も変動すると思われます。
日比野委員長	今回、三菱電機株式会社の関係で税額が増加しました。また三郷駅周辺もそのような時期が来れば増額するということですね。
税務課土地係長 (荒木)	まだ時期がはっきりと決まっていますが、そうなるかと考えております。
日比野委員長	他によろしいでしょうか。
他の発言がないことを確認	

日比野委員長	それでは、本日の日程が全て終了しました。以上で委員会を閉会します。 ありがとうございました。
--------	--

委員長 日比野 享
 委員 田 島 敬 二
 委員 梅 本 宣 孝

議事録作成者（書記）

吉 田 奈 央